

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 天 満 警 察 署 協 議 会
開 催 日 時		令和6年12月2日（月）午前10時34分から 午前11時17分までの間
開 催 場 所		大阪府天満警察署 6階講堂
出 席 者	委 員	山田会長、安達委員、大宮委員、霞流委員、野村委員 岡委員、北井委員
	警 察	署 長 副 署 長 総 務 課 長 生活安全課長 地 域 課 長 刑 事 課 長 交 通 課 長 警 備 課 長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆様ご無沙汰しております。 協議会の開催にあたり、警察署幹部の皆様、各委員の皆様には年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 早いもので本年も残りひと月となりました。 振り返りますと、今年は年明けとともに、能登半島での地震、津波により大きな被害がありました。 その後4月中旬には大分県で地震が発生し、これに伴い南海トラフ地震の危険性が高まったとして国が国民に備えを訴える様な状況がございました。 また気候変動の影響で今年の夏は例年以上に厳しい暑さでございました。 事件事故に目を向けますと、「トクリュウ」と呼ばれる犯罪者集団によるSNSを用いた劇場型犯罪が依然として高水準で推移していると伺っており、我々市民も他人ごとでは無いと非常に危惧しておるところです。 このような情勢の中、天満警察署管内では、これまでのところ世間の注目を浴びるような大きな事件事故の発生は無いと伺っており、協議会会長として安堵しているところでございます。 年末は世間も慌しくなり、事件、事故が増加する時期とは存じますが、金融機関警戒や歳末警戒、各種検問などを通じて天満警察署管内の安全安心を確保していただきたいと思います。 甚だ簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。 2 署長挨拶 みなさんおはようございます。 署員を代表して、一言御礼と誓いの言葉を述べます。 皆様には平素より我々の業務に対し御理解と御支援をいただいております。 ここに改めて御礼を申し上げます。 さて、本年も残り1か月となりました。 現時点における天満警察署管内の治安情勢を総括しますと、犯罪の発生状況は昨年とほぼ同じであります。犯人を捕まえて解決した事件の数は昨年の2倍となっております。 また、交通事故の発生件数にありましても昨年よりも減少し、死亡事故も0に押さえ込んでくれておりまして、天満警察署員は非常に頑張ってくれています。 しかしながら、歳末におきましては、例年、金融機関やコンビニエン

ストアを狙った強盗等の凶悪な犯罪発生やひったくりをはじめとする街頭での犯罪、更には交通事故の増加が懸念されます。

私ども天満警察署では、こうした事件事故の抑止・検挙に向けて警察活動を更に力強く行っていくため、本日、ここに歳末特別警戒部隊を発足しました。

住民のみなさんが安心して新年を迎えることができるよう署員一丸となってこれらの取組を全力で行っていくことをお誓い申し上げるとともに、本日御臨席の皆様の御健勝御活躍を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

3 特殊詐欺対策

ソフトバンク株式会社協力によるSNS詐欺被害疑似体験

4 質疑応答

(1) 信号無視する悪質運転自転車の取締り要望

【委員】

西天満3丁目南交差点での自転車の信号無視が酷いです。

裁判所東通りにある西天満3丁目南交差点を北から南に自転車で南下していると、東西の信号は赤信号になっているのですが、自転車に乗っている多くの人が信号を無視してぶつかりそうになるという経験を何度もしました。

取締りをお願いします。

【警察】

御指摘の交差点は大阪市道本庄西天満上にあります。

お話をいただいてから何度か取締りを実施しています。

現場は変則の交差点で、交通量は少なく10分ぐらいで自転車10台ぐらいの通行量の交差点でした。

変則の交差点のため、自転車が交錯するような状況もありますので、引き続き様子を見て取締りを行っていきたいと思います。

(2) 保育園直近交差点の安全確保要望

【委員】

天神西町にちどり保育園という園があります。

園の北側に東西道路があり、東側に南北道路があるのですが、いずれの道路も抜け道となっており、狭い道路にも関わらずスピードを出している車が多いです。

園の北東角には、この2つの道路が交わる交差点があるのですが、交差点で一時停止せずに走り抜ける車が多くあり、園の送り迎えの時間帯などには交差点付近に多数の園児や父兄が集まるので、いずれ事故が起きるのではないかと危惧しています。

出来れば交差点に横断歩道の設置をお願いできないでしょうか。

それが無理であれば何か対策をお願いします。

【警察】

(パワーポイントにより現場の地図、写真を表示)

この交差点に横断歩道を付けて欲しいという御要望ですが、まず横断歩道の話からさせていただきます。

横断歩道には設置基準があります。

どこでも付けれるというものではありません。

交通事故の発生状況を見る必要があります、ここでは過去5年間人身事故の発生はありません。

また横断歩道の間は概ね100メートルはあけるようにという基準があり、この道路の先に交差点があり横断歩道が設置されており、この間が50メートルぐらいですので基準に合致していません。

仮に横断歩道を設置した場合、歩行者は横断歩道を横断しなければならないという決まりがあります。

横断歩道を設置すると、歩行者が自由に横断できないという状況が生じます。

議 事 概 要	現在ここでは道路の補修工事が行われてますが、応急的に歩道と車道の境の白線が薄くなっているのをこれを補修しました。 補修工事完了後には交差点内に交差点の存在を知らせるマークを設置する予定です。
---------	---